平成 29 年 12 月 4 日

第195回特別国会 平成28年度決算に対する質問

民進党·新緑風会

難波奨二

○国の財政健全化への取組みについて

民進党・新緑風会の難波奨二でございます。

私は、ただいま議題となりました平成28年度決算について、会派を代表して、 安倍総理に質問いたします。

参議院は決算重視の院であります。私は一昨年、この場で総理が決算審査を 軽視しているのではないかと指摘しましたが、それは 2 年が経過した今も変わっていないようであります。

わが党が求めてきた憲法第53条に基づく臨時国会の召集要求を3か月放置した挙げ句、やっと9月に開いた臨時会では冒頭解散でした。今特別国会においても、当初8日間という会期が「森友・加計問題があまりにも酷い」という国民世論に後押しされて39日間となったため、会期中に会計検査院報告の提出が行われ、やっと本日の決算審議となりました。まさに決算軽視・疑惑隠しとの指摘に総理、どう答えますか。

総理は先の衆議院解散表明の際、財政健全化目標の先送りについて言及しました。本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2017」でも、32年度までの国と地方のプライマリーバランスの黒字化という目標が掲げられていたにもかかわらず、とうとう総理自身が達成できないことを認めたのであります。

財政健全化を進めるに当たっては、3党合意に基づく消費増税が前提となっ

ていましたが、安倍内閣は消費増税時における増収分の使途を変更し、教育無償化など、子どもへの支援拡充策を検討しています。しかし、財政健全化は何よりも将来世代のために行うものであり、財政再建が遠のくようでは本末転倒ではありませんか。併せて、1,080兆円を超える国の借金が積み上がる中、財政健全化の重要性について、総理の答弁を求めます。

今般の会計検査院による検査報告によれば、財政健全化の取組みが始まった 平成9年度以降の20年間で、毎年設定されている目標を達成するための取組方 針の指標は、決算ベースに当てはめてみれば、半分にあたる10ヵ年で達成され ていません。そして、補正予算の編成が常態化する中、当初予算は必ずしも予 算の全体像を示しておらず、当初予算によってのみ評価しても財政健全化への 取組状況を正確に判断することは難しいと指摘しています。

実際、この20年間で実に合計108兆円もの補正予算が編成されており、28年度決算においても、国の一般会計プライマリーバランスは、当初予算ベースでは10.8兆円の赤字であったのに対し、決算ベースでは15.5兆円の赤字となります。このように当初予算ベースで取組方針を判断することは、補正予算におけるバラマキをごまかすための隠れみのとなっています。この指摘ならびに取組方針の指標には決算額を用いるべきと考えますが、総理のお考えをお聞きします。

安倍総理は今年度も補正予算の編成を指示しました。自然災害など特別な理由がない限り、当初予算の直前に補正予算を編成するなどということはやめ、総合予算主義に則った当初予算のみの予算編成とすべきと考えますが、総理の見解を求めます。

○量的・質的金融緩和等の日本銀行の財務への影響等

25 年 4 月の量的・質的金融緩和の導入以降、日銀のバランスシートは過去に例をみない規模で急速に拡大しております。日銀は足下で年間約 60 兆円の国債を買い増しており、発行額全体に占める保有割合は4割にものぼり、総資産額では約 518 兆円となんと GDP に匹敵する規模となっています。

一方、物価の伸び率は目標の2%にはほど遠い状況であり、目標達成時期は6回にわたり先送りされています。総理は、今の状況をデフレではないと言い切りますが、これだけの金融緩和を行いながらも、物価目標が未達成であるのは何故か、また、いわゆるデフレ脱却の4条件(消費者物価指数、GDPデフレーター、需給ギャップ、単位労働コスト)はどうなっているかについて、併せて総理に伺います。

物価目標がなかなか達成できないのは日銀の責任だけではありません。むしろ、政府が有効な成長戦略を講ずることができず、生産性の向上や需要の底上げが不十分であったことに原因があります。物価目標の未達成はアベノミクスの三本の矢の一つである成長戦略の失敗ではありませんか。総理の認識と今後の挽回策についてお答えください。

また、日銀は国債のみならず、金融緩和の一環として、ETF(上場投資信託)という形で株式にも巨額の投資をしており、今やその保有額は時価で20兆円にのぼります。しかも、国債と異なり、償還のない株式は売却時期によって市場に大きな影響を及ぼしかねず、このまま買入が続けば官製市場となり、健全な市場を歪めてしまいます。これまでETFの買入規模の増加を認可してきた政府としての見解を総理にお尋ねします。

〇森友・加計問題

続いて、行政監視の観点から、森友・加計問題について伺います。

加計学園については、選定過程が不透明なまま、総選挙後に獣医学部が認可され、森友学園問題については、会計検査院の指摘によって値引きの根拠が崩れ、政府答弁が修正されるなど、「疑惑隠し解散」を裏付ける経過となっています。

加計学園問題については、国家戦略特区の4条件(①新たな分野のニーズがある、②既存の大学で対応できない、③教授陣・施設が充実している、④獣医師の需給バランスに悪影響を与えない)が満たされているか不明確な上、加計学園が事業者に絞り込まれた経緯については記録も残っていないなど、国民の疑念は払しょくされていません。国民の知る権利を損なうものであり、政府として真相究明に努力すべきではありませんか。総理夫妻と加計理事長の私的関係についても国民は納得していません。総理、これで問題ないと言いきるのですか。

そして、国家戦略特区制度については、本院決算委員会が本年6月、政府に対して措置要求決議を行い、事業における透明性・公正性に係る検証とともに、今後認定される事業についても、常時点検し、国民の信頼向上に一層努めるよう求めています。この指摘を踏まえ、今後どのように透明性・公正性を担保していくのか、総理、お答えください。

次に、森友学園問題について伺います。先日、参議院からの求めに応じて会計検査院から検査報告が提出されました。国有地売却の際の8億円もの値引きについて根拠が不十分であり、実際のごみの量は国が推計した量の3割から7割程度であるとのことです。また、ごみの撤去費用の積算資料などが残っておらず文書管理にも問題があると指摘されています。

これまで総理は、国会での追及に対し、「法令等に基づき適正に手続が行われ、 また価格について適切な算定がなされた」などと答弁してきましたが、今回の 検査院の指摘でそれが否定されました。 さらに総理は、3月の予算委員会で、「会計検査院がしっかり審査すべきだ。 それに政府は全面的に対応する」と述べ、また「ごみがあるから一億数千億円 にディスカウントしていた」のであり、「ディスカウントするのは言わば当然」 と答弁していますが、総理は一連の発言の責任をどのようにとるおつもりです か。

また、過大な値引きにより国有地を不当に安く売却し、事実と異なる答弁を 再三行ってきた佐川元理財局長が国税庁長官の要職に就いたことについては、 納税者たる国民の心理からすると到底納得できるものではありません。徴税事 務の現場にも支障が出ており、佐川国税庁長官の任命は不適切と考えますが、 総理、如何ですか。

あわせて今後の国有地売却における手続きのあり方、公文書管理のあり方並 びに再発防止策、および再調査の実施を強く求めますが、総理の前向きな答弁 を求めます。

森友・加計問題に共通する事項として、内閣人事局の弊害についても触れておきます。内閣人事局を通して政治家が官僚の人事を掌握することにより忖度が生まれ、結果的に行政が歪んでいることは、全体の奉仕者としての公務員制度をないがしろにします。いわゆる「猟官制」が生まれたといえますが、あるべき人事制度に汚点を残したとの認識はありませんか、総理に伺います。

いずれにせよ、両問題とも国民の理解は到底得られておらず、これで幕引きということはできません。引き続き追及していくことを明言しておきます。

〇商工中金問題

商工中金の危機対応業務における不正融資問題に関して、本院は本年6月、 内閣に対して警告を発しております。 10月の調査結果によって、商工中金のほぼ全店舗で職員の1割を超える444人が不正行為に関与し、4,609口座、融資実行額にして約2,600億円に及ぶ不正融資が行われ、組織的な隠ぺい工作や書類の捏造などが発覚したことは許されざることであります。

しかしながら、需要に基づかず事業規模や予算を配分し、商工中金に対し過大に危機対応業務を強いてきた政府にも大いに問題があります。安倍内閣が発足してから、商工中金トップに経産省の天下りが復活したことも、当然無関係ではありません。

この異常な事態の原因と責任をどのように考えているか、再発防止に向けて どのように取り組んでいくつもりか、総理に伺います。

また、政府系金融機関としての業務の範囲や規模を徹底的に見直す必要があると考えますが、お答えください。

O おわりに

おわりに、一言申し上げます。

折しも東証一部の上場企業は最高益を更新し、景気拡大期間はいざなぎ景気 (1965年11月~70年7月)を超える見通しです。しかしながら、戦後最長である、いざなみ景気(2002年2月~08年2月の73ヵ月間)が「実感なき好景気」と呼ばれたのと同様に、アベノミクスによる景気回復は国民生活に実感が伴わないものであります。

私は比例選出のため、全国に出向きますが、地方の商店街の惨憺たる状態を 目にしています。国民そして地域の格差は確実に拡大しています。

こうした中、21 世紀中盤に向けて、わが国はこれまで経験したことのない人口減少社会に突入します。長期的には税収減が避けられず、少子高齢化により

社会保障費は増大していきます。国家的課題である持続可能な社会を築くため、 総理のいう全世代型社会保障を公平・公正な税負担の下で実現していかなけれ ばなりません。

しかし、財政出動もやがては限界を迎え、財政は硬直化していきかねません。 好況期といわれる今こそ、今後訪れる景気後退局面に備え、将来世代にツケを 残さない責任ある財政運営を始めなければなりません。加えて、国民が真に豊 かさを享受できる持続可能な社会実現のためには、将来を見据えたまともな財 政の確立が重要であることを危機感をもって指摘して、私の質問を終わります。 (4,288 字)

以上